

## 会議録

件名	令和7年度第1回大網白里市子ども・子育て支援推進会議
日時	令和7年7月22日（火） 10時00分～11時30分
場所	中央公民館1階 講義室
会議参加者	別紙名簿のとおり（出席16名、欠席3名 井澤委員、和志委員、中村委員） 事務局 子育て支援課 北田課長、加藤岡副課長、佐藤主査、山田主査、 大谷地主任主事、藤崎主事
傍聴人	0名
<p>1. 開会（事務局）</p> <p>2. 委嘱状の交付 [各委員に委嘱状を机上交付]</p> <p>3. 委員紹介 [名簿順に委員及び事務局職員を事務局より紹介]</p> <p>4. 委員長・副委員長選出 次第4、委員長、副委員長の選出について、事務局から説明させていただきます。 大網白里市子ども・子育て支援推進会議設置条例第6条第2項の規定により、委員長及び副委員長は委員の互選により定めとなっております。 今回、第1回の会議ということでございますが、委員長及び副委員長の選出について、何かご意見等ございますでしょうか。</p> <p>（花沢委員） 事務局の方で案などはありますか？</p> <p>（事務局） 事務局からご提案させていただきます。 本会議の委員長及び副委員長には、会議の円滑な進行、意見の取りまとめや事務局との連絡調整をお願いすることになります。 事務局案といたしましては、前任期に引き続き、委員長には城西国際大学福祉総合学部で教授として教鞭をとっておられます所委員に、副委員長には、これまでの経歴や多くの子育て実績を有しておられます。市子ども会育成連絡協議会会長の八角委員にお願いいただければと考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。</p>	

[委員席から「異議なし」の声あり]

(事務局)

皆さん異議なしというご意見ありました。

それでは本会議の委員長には、所委員、副委員長には八角委員にそれぞれお願いしたいと存じます。恐れ入りますが委員長、副委員長には、正面の委員長、副委員長の席の方にご移動の方をお願いいたします。

[委員長及び副委員長席に移動]

ここで、委員長・副委員長が決まりましたので、一言ごあいさつをいただければと思います。

(所委員長)

この度委員長を仰せつかることになりました。城西国際大学の所でございます。委員の皆様のお力をお借りしながら、円滑に進めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

この子ども・子育て推進会議は、大網白里市の子育てのあり方を定める重要な役割を担うものでございますので、皆様のご協力なしには進行できません。本日の議題ですけれども、次第にございますように、第2期子ども子育て支援事業計画の令和6年度の実績のほか、新たな事業として、乳児等通園支援事業の事業者についての報告がございますので、建設的なご意見を皆様から賜りたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(八角副委員長)

八角でございます。

皆さまの意見が尊重されますようサポートしていきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

## 5. 議 題

(事務局)

それでは議題の方に入らせていただきます。

議事の進行については、同条例第7条第1項の規定により、委員長が議長となることから、所委員長よろしく願いいたします。

(所委員長)

では、議題に入る前に当会議の議事録の公開等について説明いたします。

当会議の議事録については、市民の皆さまに審議状況や経過が明瞭となるよう、発言者の

氏名を記載し、皆さまからの意見をまとめた要点筆記により市のホームページで公開しておりますので、今回も同様にしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか

[委員席から「異議なし」の声あり]

それでは、議題1、第2期大網白里市子ども・子育て支援事業計画の令和6年度実績について、事務局から説明をお願いいたします。

●議題（1）第2期子ども・子育て支援事業計画の令和6年度実績について

[子育て支援課 山田班長より資料に沿って説明]

【資料1 第2期子ども・子育て支援事業計画の令和6年度実績について】

(所委員長)

ただいま、事務局の方から説明がございましたが、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

(松本委員)

今回配布された資料1の15ページ「令和7年度市内幼稚園等・保育施設の児童数・入所保留状況」の数値に関して、私どもの保育園は、市外からの受託を含むと13人いて、事前配布の資料の方が正しく、ありんこ親子も事前配布の資料の方が正しいです。

また今回は令和6年度の実績についてですが、令和7年度の実績を令和6年度に策定した「第3期子ども・子育て支援計画」の令和7年度の計画に対してどうなっているのかを、この場で話し合う方が、非常にアップデートといえますか、今の課題が、浮き彫りにされるような感じがするのですが、そういう分析はしないのでしょうか。

(事務局)

資料1の15ページについては、訂正をいたします。

また今回の議題としては、第2期の「大網白里市子ども子育て支援事業計画の実績」ということでありましたので、令和7年度については、次回、実績報告をさせていただければと思います。

(松本委員)

なぜこういう質問をしたかという、学童保育の利用者が本年度ものすごく増えたという議員の方や市内でも問題になっていたと聞いています。それが今現在どうなっているのかを知っておきたいため、アップデートの情報が欲しいと思います。

(事務局)

学童保育室の受け入れは、学校の余裕教室の活用、民間委託等を検討しているところでご

ございますが、現段階では、学校と調整をしている状況でございます。令和8年4月に向けて、現在の低学年までという考え方ではなく、6年生まで受け入れるという方向で検討しております。

(松本委員)

大網幼稚園と瑞穂幼稚園が一緒になり、今年の3歳の入園した方が、例年よりも半分程度減ってきていて、これからの推移がどうなるのかという疑問があります。

このような問題は、前計画の時からありましたが、瑞穂幼稚園の存続に向けてどのような策をお考えなのか、人口の動きを含めながら、来年のためにはどのように考えていくか、もしお考えがあれば、お聞かせください。

(石原委員)

駐車場問題に関しては、旧瑞穂幼稚園を整備しまして、駐車場を広くすることを令和7年度中に行います。また支援が必要な子どもに対しては、補助員を確保し、手厚い教育を継続していく考えでおります。

(所委員長)

乳児家庭全戸訪問事業なのですが、9割訪問実施していると書かれていますが、残りの1割弱かもしれないですけど、1割は把握されているのか、訪問されていない理由があるのか、何かしら理由があるのかということと、関連して妊婦健診の未受診者との関係等もございましたら教えていただきたいと思っております。

(渡邊委員)

妊婦間妊婦健診の未受診者との関係ということなのですが、大変申し訳ございません。こちらの方で申し上げられることがございません。

(所委員長)

他にご質問等がないようですので、それでは、議題1は実績の報告ということなので、次に進みたいと思っております。

●議題(2) 令和7年10月に認可を予定する乳児等通園支援事業の事業者について

[子育て支援課 大谷地主任主事より資料に沿って説明]

【資料2 令和7年10月に認可を予定する乳児等通園支援事業の事業者について】

(委員長)

ただいま事務局から説明ございましたが、委員の皆様方からご意見ご質問等ございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

(小平委員)

みどりが丘保育園はもともと一時預かりをされていたが、その一時預かりの定員と別で乳児等通園支援事業の定員を設けたのか、それとも乳児等通園支援事業も一時預かりの考え方で、定員はこれまで通りとしたのでしょうか。

(事務局)

一時預かりの定員がすでにあり、26.09平方メートルが必要になっておりますので、一時預かりの予約が少なかったときに、面積基準の範囲内で一時預かりと乳児等通園支援事業を受け入れるということで、一時預かりの定員とは別に、7人追加で受け入れられるというわけはありません。

(小平委員)

これまでの一時預かりの7人の定員に対して、どれぐらい利用者がいたのですか、保育事業者内ですとみどりが丘保育園の一時預かりは、すごい人気でそこに預ける人がルーティン化しているという話も聞いています。乳児等通園支援事業が始まって、全然その預けられる枠が回ってこないんじゃないかと。

(事務局)

みどりが丘保育園からお伺いした話では、定員に空きがある日が週に何回かあるそうです。定員がいっぱいときは乳児等通園支援事業の予約を受け入れられない日もあるとは思いますが、定員の空きがある日に乳児等通園支援事業の受け入れをしていただく形になります。

(坂野委員)

子供の保護者として会議に参加しておりますが、実際にみどりが丘保育園の一時預かりを娘が2歳ぐらいの時にお世話になっていました。予約が13時からで、13時に電話をしても、2、30分でもう枠が埋まってしまうほど競争率が高いので、ちょっと心配な点はありません。

ただこの乳児等通園支援事業が開始されるというのはすごくありがたいことだなと個人的には思っていて、それを市の中で2ヶ所、子育て支援館とみどりが丘保育園で行ってくださるのはありがたいと思います。

ぜひ申込みをしたいなと思いますが、見過ごしてしまう方がいると思うので利用者はどう通知するか、どう募集するか、広く周知していただきたいと思います。また枠が他の保育園で増えるといいなと個人的に思います。

(事務局)

周知の方法につきましては、まず8月1日の時点ではホームページと広報に掲載させていただき予定となっております。今後は、例えば出生届を窓口に提出した方や保健師が訪問する

乳児健診等市の方で周知できる機会がありますので、健康増進課と連携してできるかどうか等について今検討を進めているところです。なるべく多くの方に利用していただけるようにしたいと思います。

また令和 8 年度には本格実施となりますので、事業者の拡充についても、市で取り組んでいきたいと思っております。

(松本委員)

保育園運営する立場として、この事業はとても大切な事業だなと考えております。市で二つの事業が先行して行われるので、次の募集がかかる前に事業実態やどういう点をきちんとやっていかないとうまく回っていかないのか、そういうお話を是非とも聞いてみたいと思います。その上で事業化も考えていきたいと思っております。

(事務局)

来年度の本格実施に向けて令和 7 年度でどのような実態であったか、事業者の皆様にごいただき、理解を得た上で、また拡充していきたいと思っておりますので、例えば保育所の施設長会議などを通じてお知らせできればと考えております。

(八角副委員長)

坂野委員のお話のように、申し込みの時、電話やアプリを利用し、それに伴っての事務の仕方についても利用する方が、便利なように並行して考えていっていただきたいと思っております。

(事務局)

一時預かりについては、各園で予約を受け付けており、電話での予約等を行っていると思っておりますが、乳児等通園支援事業につきましては、月10時間の上限もあることから、国で整備したシステムがございます。

こちらのシステムを通じて予約等をしていただく形になりますので、一時預かりよりは、予約が取りやすくなり、利便性は上がるのではないかと考えております。

(所委員長)

その他ご意見や異議はございますでしょうか。

[委員席から「異議なし」の声あり]

ないようですので本日の議題は以上となりますが、その他として何かご質問ご意見等ございますでしょうか。ないようでしたら進行を事務局にお返しいたします。ご協力ありがとうございました。

## 6. その他

(事務局)

事務局から連絡事項がございます。

次回の会議日程でございますが、今のところ来年の 1 月ごろに開催したいと考えております。日程につきましては、委員長、副委員長と日程を調整させていただきまして、別途開催通知を委員の皆様にご案内いたしますので、よろしくお願いたします。

7. 閉 会 (事務局)